

## 平成25年9月三木市教育委員会（定例会）会議録

### ◇ 日 時

- 1 開 会 平成25年9月18日（水）午後2時30分
- 2 閉 会 平成25年9月18日（水）午後5時00分

### ◇ 場 所 三木市役所 5階 大会議室

### ◇ 会 議

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会議録の承認
- 4 審議事項
  - (1) 議決事項
    - 議案第 8号 平成24年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書について
    - 議案第 9号 平成26年度に使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用図書採択について
    - 議案第10号 三木市青少年補導委員の委嘱について
  - (2) 協議事項
    - 協議事項 5 全国学力・学習状況調査結果の公表について
  - (3) 報告事項
- 5 その他
  - (1) 次回定例教育委員会の開催日時について
- 6 閉 会

### ◇ 会議に出席した者の職氏名

教育委員	1番	教 育 委 員 長	里 見 俊 實
	2番	教育委員長職務代行者	水 島 慶 子
	3番	教 育 委 員	稲 見 秀 穂
	4番	教 育 委 員	井 口 徹
	5番	教育委員（教育長）	松 本 明 紀
事務局		教 育 部 長	山 本 公 大
		教 育 総 務 課 長	石 田 寛

教育環境整備課長	井上博務
学校教育課長	古谷昭文
文化スポーツ振興課長	松村正和
教育センター所長	梶本佳照
図書館長	告野幹也
教育総務課主査	石田英之
教育総務課主任	堂元誠二

傍聴者 2人

## ◇ 会議内容

### 1 開 会

委員長が、平成25年9月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

\*\*\*\*\*

### 2 会議録署名委員の指名

委員長が、本日の会議の会議録署名委員に、松本教育長と水島委員長職務代行者を指名した。

\*\*\*\*\*

### 3 会議録の承認

平成25年8月定例会の会議録について、委員長から一部表現について修正を求める発言があった。委員長がこのことについて委員に諮り、全員一致で承認された。

\*\*\*\*\*

### 4 審議事項

委員長が、議事の進行について、議案第10号は附属機関等の委員の委嘱に関する案件であるため、三木市教育委員会会議規則第7条第1項ただし書きの規定により、会議の最後において非公開で審議することについて委員に諮り、同意された。

(1) 議決事項

【議案第8号】 平成24年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書について

○ 石田教育総務課長が次のように説明した。

三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書を作成し、市議会へ提出するとともに、公表することについて教育委員会の議決を求めるものである。本報告書については、7月及び8月の定例教育委員会に協議事項として提案しているものであり、8月の定例教育委員会における協議後に追加、修正した点について説明する。

まず、7ページにおいて、平成24年度の教育委員会の所管業務における決算見込額を記載するとともに、平成23年度と比較して大きく増減している費目とその理由を記載した。

次に、8月の定例教育委員会において、校務支援システムの導入やノー残業デー、ノー会議デー等の取組により、教師が子どもと向き合う時間が増えたのかどうかを明確に記載すべきであるとの委員の意見を踏まえ、22ページにおいて、平成23年度よりも教師が子ども向き合う時間が確保できていることを明確に記載した。

最後に、40ページから48ページまでにおいて、外部評価者の評価意見を追加した。

(委員) 点検・評価報告書は、本日の議決後、市議会に提出し、公表することになるが、市議会への提出や公表は、いつ頃に行う予定であるか。

(事務局) 本日の議決後、速やかに市議会へ提出し、公表する予定である。

(委員) 「はじめに」の部分において、「児童生徒の基礎学力は、着実に向上しています」との記載があるが、これを裏付けるようなデータはあるのか。

(事務局) 平成24年度の基礎学力定着化事業の結果を見ると、上がっている部分もあれば、下がっている部分もある。

(委員) それで、基礎学力が着実に向上していると言えるのか。点検・評価報告書として外部に公表するからには、きちんと説明できるような内容にしなければならない。

(事務局) 平成24年度の基礎学力定着化事業の結果を見ると、小学校は下がり、中学校は上がり、着実に向上しているとはまでは言えないと考える。しかしながら、三木市の傾向としては、小学校では全国平均と同程度であるが、その中でもやや下位である一方で、中学校では全国平均と同程度であるが、その中でもやや上位である。従って、小学校において豊かな体験活動を行うとともに、教師が子どもたちに寄り添った指導を行い、中学校においても引き続き教師が熱心な指導を行い、中学校になって子どもたちの学力が伸びてくるということは言える。再度、データを調査し直した上で、「はじめに」の部分のこの表現については、検討したい。

(委員) 点検・評価報告書は、わかりやすく記載されている一方で、前回も言ったことであるが、教育基本法が改正された趣旨、理念に基づく点検、評価の記載がなく、教育の根幹の部分が抜け落ちているように感じる。次年度以降は、三木市教育の基本方針にもその部分を記載し、それに基づいた点検、評価を行っていただきたい。

(委員) 今回、外部評価者の評価意見が記載されているが、報告書の記載内容についての改善を促す意見、事業についての新たな提言など、大変いい意見をいただいている。これらの意見を今後の事業に、また点検・評価報告書の記載に取り入れて、改善していただきたい。

(委員) 私も外部評価者からは、大変いい意見をいただいていると感じている。これらの意見を謙虚に受け止め、一層の努力をしていかななくてはならない。特に、外部評価者の意見にもある

ように、特色と魅力ある三木市の教育を推進していかなくてはならないと考える。

(委員) 点検・評価報告書については、教育委員会の所管事業について丁寧に点検、評価し、記載する必要があると考えるが、その記載量が多くなり過ぎても読みにくい報告書になってしまう。今後、事業によって報告書の記載にメリハリを付けるなどの工夫が必要であると考えます。

委員長が、議案第8号の採決について、本日の発言を踏まえ、一部を修正することについて委員に諮り、全員一致で可決された。

**【議案第9号】 平成26年度に使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について**

○ 古谷学校教育課長が次のように説明した。

平成26年度に特別支援学級、特別支援学校に所属する児童生徒が使用する教科用図書を採択することについて、教育委員会の議決を求めるものである。

(委員) 今回の教科書の採択は事務局の案で問題ないと考えますが、次回の一般教科書の採択の際には、北播磨採択地区協議会における教科書の採択に当たっての議論の内容を説明していただきたい。特に、公民や歴史の教科書の採択については、いろいろと議論があるところであるため、議論の内容を説明していただくようお願いする。

委員長が、議案第9号について採決を行い、全員一致で原案のとおり可決された。

**(2) 協議事項**

**【協議事項5】 全国学力・学習状況調査結果の公表について**

○ 古谷学校教育課長が次のように説明した。

国の全国学力・学習状況調査の結果の公表に関する考え方については、平成25年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領において、調査結果の取扱いに関する配慮事項を定めている。具体的な配慮事項としては、都道府県教育委員会は、個々の市町村名、学校名を明らかにした公表は行わないこと。また、市町村教育委員会が当該市町村における公立学校全体の結果を公表することについては、それぞれの判断に委ねるとともに、市町村教育委員会は、個々の学校名を明らかにした公表は行わないこと。さらに、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすため、学校が自校の結果を公表することについては、それぞれの判断に委ねることとなっている。

国の実施要領を踏まえ、9月4日の校園長会において、各学校における全国学力・学習状況調査の結果の公表について周知した。公表に当たっての配慮事項として、本調査により測定された学力は特定の一部であることを明記することや、序列化や過度の競争につながらないように配慮することなどを周知した。また、学力調査の結果については、数値や児童生徒の学力分布の形状等が分かるグラフなどは公表しないこととしている。公表例として、全国平均と比較して、プラス5.1ポイント以上であれば「全国を上回る」、プラスマイナス5ポイントの範囲内であれば「全国と同程度」、マイナス5.1ポイント以下であれば「全国を下回る」というような概算値による公表をあげている。

三木市教育委員会としての学力調査結果の公表は、学力調査全体の結果については「全国と同程度」のような概算値による公表とし、一部の問題について平均正答率を公表したいと考える。また、三木市全体の平均正答率を公表することについても検討し、そのメリットとしては、保護者や地域住民に対してより明確に説明責任を果たすことができること。一方、デメリットとしては、三木市では、学力向上推進委員会において学力調査の結果を活用し、授業改善等に活かしているわけであるが、学力調査の平均正答率を公表することを前提としていないため、平均正答率を公表することにより、学力向上推進委員会での協議に混乱が生じ、本委員会を中心とした「確かな学力向上プロジェクト事業」の推進が困難となることが考えられる。

なお、現在、兵庫県内において、学力調査の平均正答率を公表

している市町は、三田市だけである。

(委員) 学力調査の結果は、いつ公表する予定であるか。

(事務局) 学力向上推進委員会では、学力調査の結果を受け、改善策を協議するため、この改善策と併せて11月を目途に公表したいと考える。

(委員) 学力調査の結果は、学力向上推進委員会での協議を待たずに、できるだけ早期に公表するべきであると考えます。公表することにより、みんなが学力調査の結果を活用し、改善策を検討し、より良い教育に向かって進んでいけると考える。このように、学力調査の結果を活用し、改善策を検討すること、平均正答率を公表することのメリットである。公表することのメリットが説明責任を果たすことだけであるとは考えられない。

(委員) 平均正答率を公表することのデメリットが説明されたが、なぜ「確かな学力向上プロジェクト事業」の推進が困難となるのか。

(事務局) 学力向上推進委員会において学力調査の結果を活用して、学力向上のための改善策を協議しており、学力調査の平均正答率を公表することになると、その公表についても学力向上推進委員会での協議の対象になると考える。そうなれば、なかなか改善策の協議が進まないと思う。

(事務局) 平均正答率の公表が学校の序列化や過度の競争につながると大変危惧している。

(委員) 学力調査はたくさんの税金や労働力を使って実施されているのであり、これをきちっと公表しないのはおかしいという意見が以前からある。また、学力向上推進委員会も子どもたちの学力の向上という非常に大きな役割があり、この推進も大変重要である。事務局としても、公表についての考え方がきちっ

と整理できていないように感じる。このような状況では、教育委員会としては結論が出せない。

(委員) 学力向上推進委員会の意見や意向に配慮して、教育委員会の方針を決めているように感じるが、これは組織としておかしいことである。教育委員会がこうあるべきだと考えた方向に向かって進めていくのが筋である。

(委員) 平均正答率を公表することについてのメリット、デメリットを説明されたが、メリット、デメリットがそれぞれ1点ずつというのは考えられない。

(委員) 学校長や教職員には、学力調査の結果をきちっと受け止めて、子どもたちの学力がどのくらいであるかということを見習っていただきたい。学力調査で測定できるのは、学力の一部であるとはいえ、一部分にでも結果が出ているのであるから、そのことはきちっと受け止めるべきである。

(委員) 学力調査の結果の公表については、公表後に学校現場が混乱しないように留意しなければならない。したがって、公表方法の検討は、慎重に行わなければならない。

(委員) 平均正答率を公表することによって、熱心に指導されている先生の努力が報われることもあると考える。それが、学校の序列化につながるとは考えにくい。また、学力調査の結果の公表については、児童生徒や保護者のことを第一に考えて結論を出すべきであると考えます。

(事務局) 平均正答率の公表ということになれば、各学校の平均正答率を公表するということにつながると思う。その場合には、結果が良かった学校はいいが、結果が悪かった学校については、悪い学校というレッテルが貼られ、その学校に通う子どもたちが誇りを持たなくなると考える。また、小規模校であれば、学校の結果を公表することにより、個人個人の結果が分かってしまうこととなり、大変問題があると思う。その他にもいろいろ

ろな課題があると考える。

(委員) 学力調査の結果の公表については、どこまで公表することができるのか、どのようなメリット、デメリットがあるのかについて事務局において再度検討していただきたい。

### (3) 報告事項

#### ア 教育総務課報告事項について

○ 石田教育総務課長が次のように報告した。

平成24年度の社会教育の活動状況をまとめた「平成24年度社会教育活動状況報告書」を作成した。本報告書については、市のホームページ及び市役所3階情報公開コーナーにおいて公表する予定としている。

#### イ 学校教育課報告事項について

○ 古谷学校教育課長が次のように報告した。

9月4日に第6回定例校園長会を実施し、平成26年度の特別支援学級の編制や全国学力・学習状況調査の結果等について報告した。

主要行事については、8月23日に丹波市立和田中学校の八木先生を講師として、第3回同和教育伝承講座を実施し、参加者は64人であった。また、8月26日に学力向上にかかる研修会を実施し、神戸大学の川地先生を講師として、新しい学力観について講演いただいた。さらに、9月14日に中学校の体育祭を実施した。

今後の予定については、9月21日、28日、10月12日、19日に小学校、幼稚園の運動会を実施する予定である。また、三木市中学校新人体育大会を9月21日、28日に予定している。さらに、6フレンドリーウォークを10月8日に実施する予定である。

続いて、9月13日開催の総務建設常任委員会において、9月4日に大雨で警報が出たときの学校の対応について質問があったため、そのことについて報告する。学校が避難所として指定されているにも関わらず、警報が出ているときに子どもを帰宅させるのは問題であるという意見があった。また、子どもたちを下校さ

せるときに、保護者の方が非常にたくさん迎えに来られて、非常に混乱したため、学校の対応に問題があったのではないかという意見があった。これらの意見に対して、緊急時の対応に関しては、各学校によって気象状況や地形、通学路の状況が異なるため、校長の判断ということとしているが、教育委員会としては、緊急時の対応についてのある程度の方向性を各学校に示していきたいという説明をした。

(事務局) 一部の学校において混乱が生じたということである。1点目は、大雨のピークのときに、たとえ教師が引率をしていたとしても子どもたちを下校させたということ。これについては、学校で保護しておくべきであったと考える。2点目は、子どもたちを保護者へ引き渡すときに、交通渋滞が起きた学校があったということ。これについては、一斉に保護者に迎えに来てもらうのではなく、引き渡す時間に幅を持たせておけば解決できたと考える。3点目は、子どもたちを一斉下校させた学校でも、帰った子どもと、心配で迎えに来た保護者が入れ違いになったケースがあった。これについては、保護者に対するメールでの連絡内容に少し工夫が必要であったのではないかと考える。今後の対策としては、緊急時の対応について各学校に対して指導するため、文書を作成しているところである。

(委員) 災害時の対応については、先生の判断によって、学校や幼稚園の責任が問われる場合もあるため、今回の教訓を生かし、適切に対応できるよう指導していただきたい。

(委員) 中学校の体育祭に行かせていただいたときに、プログラムの表紙の絵がとても素晴らしかった。子どもたちの感性は素晴らしいなと感じた。

(委員) 私も中学校の体育祭に行かせていただいたときに、組体操を見て、大変感動した。2学期が始まってからの短い期間の練習にもかかわらず、大変素晴らしい演技であった。保護者の方も感動していた。

(委員) これは、大変素晴らしいことである。このようなことは、もっとPRしていくべきである。先日、三木市の中学生が囲碁の全国大会で優勝した。これについても、教育委員会としての表彰や、PRを検討していただきたい。子どもたちのいいところ、頑張っているところをどんどんPRしていくべきである。それによって、子どもたちが自信を持ち、希望を持って成長していくことにつながると考える。

ウ 教育センター報告事項について

○ 梶本教育センター所長が次のように報告した。

教育センターの事業については、専門研修講座を8月22日から30日まで8講座を行った。教育相談については、電話が148件、面接が64件、合計212件であった。青少年悩みの相談については、電話が2件、面接が7件、合計9件であった。不登校対策適応教室事業については、9月1日現在、8名が入級している。今後の予定については、専門研修講座を4講座、市民講座として小学校、中学校の子どもを持つ保護者を対象に、子育てお気軽セミナーを開催する予定である。

青少年センターの事業については、巡回パトロールを7日間実施し、白ポストの回収及び各校区ごとの巡回を行った。また、9月17日に青少年健全育成啓発ポスターの審査会を開催し、市内の小学校、中学校、特別支援学校からの応募作品121点を審査した。最優秀賞として小学校1点、中学校1点を選び、これを家庭だんらんのポスターに掲載し、各施設に掲示する予定である。今後の予定については、10月12日、13日に大宮神社の祭礼の特別補導を行う予定である。

エ 文化スポーツ振興課報告事項について

○ 松村文化スポーツ振興課長が次のように報告した。

8月25日に別所ふるさと交流館において、別所町における三木合戦をテーマとした歴史講座を実施した。参加者は21人であった。今後の予定については、第68回国民体育大会及び第13回全国障害者スポーツ大会の出場選手の激励会及び報告会を9月24日に実施する予定である。また、10月12日から20日まで、墨華香るまちフェスティバル、第29回みなぎの書道展を吉

川総合公園パストラルホールにおいて実施する予定である。初日の12日と最終日の20日には、みよし茶道サークルと吉川高等学校茶道部の御協力により、野点を行う予定である。

オ 図書館報告事項について

○ 告野図書館長が次のように報告した。

新設図書館設計の第7回打合せを9月4日に行った。基本設計から実施設計の段階となっており、書架の配置の検討なども行っている。また、ブックスタート事業を乳幼児健診時に合わせて8月28日、9月5日に行った。今後の予定については、新設図書館設計の第8回打合せを10月9日に行う予定である。構造計算や電気、給排水設備の配管等の設計の段階となる。また、読書週間にちなんだイベントとして、2つのイベントを予定している。まず、11月4日に地元の作家である福田和代さんの、「自作を語る+『読まなきゃ!』トークライブ」を三木市立図書館で行う。次に、11月9日に「絵本と音楽のライブ2013 inよかわ」を吉川図書館で行う。さらに、雑誌・図書のリサイクル市を11月9日に行う予定である。

(委員) 新設図書館の設計の打合せが進められているが、市民に親しまれる、良い図書館にしていきたい。全国各地で図書館の成功例がたくさん出てきており、図書館でまちおこしができたという事例もあると聞いている。

(事務局) 新設図書館については、本来の図書館の機能だけでなく、まちづくりに貢献できるような図書館をめざして、全国の事例を研究し、図書館協議会などで意見を聞きながら進めていきたいと考える。

\*\*\*\*\*

5 その他

(1) 次回定例教育委員会の開催日時について

委員長が、次回の定例教育委員会の開催予定日時について諮り、平成25年10月24日(木)、午後2時から開催することを決定した。

\*\*\*\*\*

(非公開)

【議案第10号】 三木市青少年補導委員の委嘱について

議案第10号は、三木市教育委員会会議規則第7条第1項ただし書きの規定により、非公開として審議したため、同規則第23条の規定により、内容については記載しない。

\*\*\*\*\*

## 6 閉 会

委員長が、平成25年9月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。